

## 株式会社夢舞台

### 次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・取得率を20%以上にする事  
女性社員・・・取得率を100%にする事

<対策>

- 2023年4月～ 制度内容等について社内掲示板などにより社員に周知
- 2023年5月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、人事総務課及び所属長から育児休業取得を推進

目標2： 年次有給休暇の取得率の向上を目指す

<対策>

- 2023年4月～ 年次有給休暇の取得のための取り組み開始
- 2023年4月～ 全従業員が年間5日以上有給休暇を取得
- 2023年4月～ 全従業員の有給休暇を更に取得するための取組を開始

目標3： 全従業員の一月当たりの平均残業時間を15時間以内とする

<対策>

- 2023年4月～ 所定外労働の原因の分析等を実施
- 2023年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標4： 子育てを支援する多様な働き方に資する制度の積極的活用による、仕事と家庭の両立支援

<対策>

- 2023年4月～ 時間を有効に活用できる柔軟な働き方の制度周知